

かいらん

令和3年
4月号

広報しもだ（お知らせ版）

●発行 下田市役所企画課 ●電話 0558-22-2212 ●発行日 令和3年4月16日



下田市メール配信サービス ご利用ください



同報無線（広報しもだ）の放送内容や休日当番医、災害（新型コロナウイルス、風水害等）情報や観光情報など、皆さまのお手元にホットな情報をお届けします。

問合せ先 統合政策課政策推進係 ☎22212

新型コロナウイルス対策

市内事業者向け 補助制度の申請受付

市では、長期化する新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けている市内事業者の皆さまを支援するため、感染予防の強化やWithコロナ・Afterコロナに対応した新しい事業展開、新しい生活様式への対応等に取り組む皆さまを対象とした補助制度を創設します。

※各補助金の申請書類、申請マニュアルは、市ホームページでダウンロード又は窓口で配布しています。

① 新型コロナウイルス感染症 対策経営改善事業補助金

補助内容

接客を主体とした事業所において行う感染予防、感染防止に向けた施設や設備の改修や備品等の購入にかかる経費

補助対象

市内に事業所を有する会社、会社以外の法人及び個人事業主で、5月1日時点で営業実

態があり、かつ一般客が利用できる施設を有する事業者
補助額

補助対象経費の2分の1以内
で、補助額の上限は50万円

※ただし、補助対象経費10万円未満の整備は対象外となります。

受付期間

5月12日（水）～9月30日（木）
※受付状況により変更の場合あり

② ワークション環境整備 事業補助金

補助内容

ワークション利用者向けのテレワークを活用したオフィス環境の施設整備を行うための経費

補助対象

市内に事業所を有する会社及び個人事業主で、5月1日時点で営業実態があり、かつ一般客が利用できる施設を有する事業者

補助額

補助対象経費の2分の1以内
で、補助額の上限は20万円

受付期間

5月12日（水）～9月30日（木）
※受付状況により変更の場合あり

③ 中小企業販売力強化支援 事業補助金

補助内容

販売力強化に向けたインターネットを利用した通販サイトの開設やECモールへの出店等を行うための経費

補助対象

市内に事業所を有する中小企業者、経済団体 等

補助額

【中小事業者】
補助対象経費の3分の2以内
で、補助額の上限は20万円

【経済団体】

補助対象経費の3分の2以内
で、補助額の上限は40万円

受付期間

5月12日（水）～9月30日（木）
※受付状況により変更の場合あり

申請・問合せ先

産業振興課地域経済促進係

〒415-8501

東本郷1丁目5番18号

☎23914 FAX23910

✉ sangyou@city.shimoda.lg.jp
市ホームページ

http://www.city.shimoda.shizuoka.jp

『新型コロナウイルス感染症関連情報』で検索してください。

～詳しいことについては担当課にお問い合わせください～

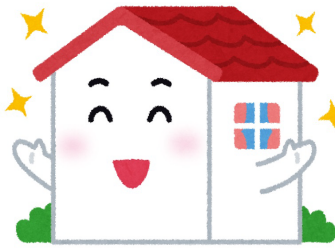
下田市行事カレンダー（4月16日～5月15日）

各課 問合せ先	健：市民保健課健康づくり係 ☎② 2217 国：市民保健課国保年金係 ☎② 3922					
	市：市民保健課市民係 ☎② 2215 観：観光交流課 ☎② 3913					
	産：産業振興課 ☎② 3914 防：防災安全課 ☎③ 4145					
	福：福祉事務所 ☎② 2216 企：企画課 ☎② 2212					
	図：市立図書館 ☎② 0352 学：学校教育課 ☎③ 3929					
	生：生涯学習課 ☎③ 5055 選：選挙管理委員会 ☎② 2211					
この情報は4月16日現在のものです、今後変更される場合があります。						
日	月	火	水	木	金	土
4月の納税 納期は 4月30日（金） 固定資産税 1期 「納税は便利な口座振替で」 「口座振替は残高確認を！」					16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28 市民相談市	29	30	1
2	3	4	5	6	7 広報5月号発行企	8
9	10	11 市民・法律相談市 2歳・2歳半健診健	12 年金相談国	13	14	15

市では、市内経済対策の一環として住宅リフォーム振興事業助成金制度の申請を募集します。

制度内容
住宅又は併用住宅で住居の用に供する部分の修繕、リフォームを対象とします。
助成金の額は、改修工事に要する費用（消費税等を除く）が150万円以上の場合30万円、20万円以上150万円未満の場合は20%の額を助成します。

また、子育て支援施策として、中学生以下の子供を有する世帯については、通常の助成金に、改修工事に要する費



**下田市住宅リフォーム
振興事業助成金の
申請募集**

用の10%又は15万円のいずれか低い額を上乗せして助成します。

申請条件
・申請者が、その住宅の所有者で、現在居住し、住民登録をされている方
・市税を完納されている方（同一世帯に属する方も含みます。）

※すでに工事着手している建物は対象になりません。
※今までに助成金制度を利用した方は、別の箇所であっても対象外です。

※申請時に必要な書類については、市ホームページ又は産業振興課への問合せにて事前にご確認ください。

受付期間
5月12日（水）～6月14日（月）
※受付期間終了期日前に受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

工事完了期日
11月30日（火）
※交付決定通知後、工事を着工し、工事完了期日までに完了報告を行うことができます。申請・問合せ先
産業振興課地域経済促進係

☎② 3914

**第82回黒船祭スポーツ大会
（ビーチバレー）参加者募集**

今年も黒船祭関連行事として、ビーチバレー大会が実施されます。参加資格などは、次のとおりです。

日時 5月16日（日）
開会式 8時30分
競技開始 9時

場所 吉佐美大浜海岸

部門 一般男・女

地域限定

下田市・賀茂郡在住

参加料

1チーム 5000円

競技方法

4人制、3セットマッチ、15点ラリーポイント方式6人制ルール採用・トーナメント方式

※チーム数によっては、競技方法の変更があります。

方法の変更があります。

申込締切 5月6日（木）

主催

下田市ビーチバレーボール協会

申込み・問合せ先

事務局 井上治弥

☎090・6760・2995

FAX ☎0862

**自動車税（種別割）と
軽自動車税（種別割）は
5月31日（月）までに
納めましょう**

納税通知書発送予定日

県税：自動車税（種別割）

4月30日（金）

市税：軽自動車税（種別割）

5月7日（金）

納付の方法

納付先 税の種類	金融機関 郵便局	コンビニ MMK 設置店	クレジット カード	PayPay アプリ	LINEPay アプリ
自動車税	○※1	○	○※2	○※3	○※3
軽自動車税	○※1	○	—	○※3	—

※1 取扱金融機関は、納税通知書裏面をご確認ください。

※2 クレジットカード納付は、「Yahoo! 公金支払い」サイトのみの取り扱いになります。税額のほか、別途手数料がかかります。

※3 コンビニ収納用バーコードを使用し、スマートフォンアプリでの納付が可能です。口座振替をご利用の方は、預金残高をご確認ください。

問合せ先

○自動車税について

県下田財務事務所課税課

課税第二班 ☎242018

○軽自動車税について

市役所税務課市民税係

（窓口⑨）☎22218

令和3年度軽自動車税（種別割）等の減免申請

身体障害又は精神障害のため、日常生活において歩行が困難である方の通院、通学又は生業を専用に使用される軽自動車（原付等二輪車含む）については一定の基準の下に、軽自動車税（種別割）が減免されます。

※毎年度申請が必要です。

減免申請の期間は、納税通知書が届いた日から、5月31日（月）までです。

減免される軽自動車税（種別割）等の対象

（種別割）等の対象

①登録上所有者が減免を受ける本人名義になっていること
②4月1日現在、自動車検査証の所有者欄が原則本人名義であることが必要です。
なお、障害者である本人が運転する場合と、生計同一者又は常時介護者が運転する場合で、対象となる障害の等級が異なりますのでご注意ください。

※申請者がある程度の障害の度合いに達していたとしても、本人が社会福祉施設や病院に入所（院）し、軽自動車を運転する方と生計を同一にしない場合には減免できません。

②全ての車種を含め、障害のある方1人について1台だけ減免できません。

申請に必要な書類

・軽自動車税（種別割）納税通知書

・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳

・車検証

・運転する方の運転免許証

・減免を申請する方（納税義務者）のマイナンバーカード（個人番号カード）又は通知カード

・印鑑

・委任状（同居親族以外の場合）

※詳細については、各問合せ先までご相談ください。

問合せ先

○軽自動車税（種別割）
税務課市民税係

（窓口⑨）☎22218

○軽自動車税（環境性能割）
沼津財務事務所自動車税分室

（沼津市大塚）
☎055・968・3171

○自動車税（種別割）
年度の途中で
減免に該当した場合

県下田財務事務所課税課

課税第二班 ☎242018

○自動車税
（種別割・環境性能割）
車を新規で
登録しようとする場合

沼津財務事務所自動車税分室

（沼津市原）
☎055・966・0626

5月・6月のリサイクル分別収集予定表

収集地区	5月	6月
旧町内① 新田・住吉・大和・港・大坂 中央・弥七喜・広岡東	4日（火） 18日（火）	1日（火） 15日（火）
旧町内② 広岡西・岩下	7日（金） 19日（水）	2日（水） 16日（水）
稻生沢① 敷根・東本郷・西本郷・高馬・敷根・中一・中二	6日（木） 20日（木）	3日（木） 17日（木）
稻生沢② 立野・蓮台寺・河内・下大沢（集荷場は月後半のみ） 上大沢（石田は月前半のみ）	5日（水） 21日（金）	4日（金） 18日（金）
浜崎地区 柿崎・外浦・須崎	11日（火） 25日（火）	8日（火） 22日（火）
稲梓地区 須原1 月前半：八木山・北の沢橋 月後半：茅原野橋・坂戸井戸の窪 須原2 月前半：伊豆製菓前 月後半：入谷集会場前 宇土金 月前半：宇土金橋 月後半：火ノ見 北湯ヶ野 月前半：立沢橋横 月後半：土屋一宅前 箕作・相玉・荒増・落合・椎原・横川・加増野	12日（水） 26日（水）	9日（水） 23日（水）
朝日地区 吉佐美・大賀茂（桂公会堂は月前半のみ）・田牛	13日（木） 27日（木）	10日（木） 24日（木）
白浜地区 原田・板戸・長田 月前半：サニーステップ 月後半：金指信彦宅前	14日（金） 28日（金）	11日（金） 25日（金）
※リサイクルステーションへの搬出は時間厳守でお願いします（原則午前7時～8時）。		

5月・6月の古着類拠点回収日

地区	5月	6月	地区	5月	6月
旧下田地区		2日	稲生沢地区	12日	9日
朝日地区	19日	（水）		（水）	（水）
浜崎地区	（水）	16日	稲梓地区	26日	23日
白浜地区		（水）		（水）	（水）

※午前7時から11時の間に出してください。カラーコーン（赤色）が置いてあります。
※古着は雨の日でも回収します。ビニール袋の口をしぼって出してください。

5月の下田をきれいにする日は、
5月1日（土）です。
身の回りの身近な美化活動から
お願いいたします。

問合せ先 清掃センター
☎ 6686